

# 小項目評価に関する検討結果（概要）

● 判断理由  
◎ 判断コメント

大項目番号	小項目番号	令和元年度計画	自己評価		知事評価	判断理由・コメント（案）	資料1 ページ数	
1	1	迅速かつ正確な検査の実施	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● G20大阪サミット関連の食品衛生検査に加え、急増した麻しん・風しん検査に両センターが一体となって対応した。</li> <li>● 急増した新型コロナウイルス検査に対して、検査機器の追加整備等により適切に対応した。</li> <li>● 業務統一化に向けた検討を着実に進めるとともに、一元化施設の実施設設計を行い、更新が必要な機器の予算を確保した。</li> <li>● 検査結果の報告誤り、検体の取り違い等が発生した。（※再発防止への対応については小項目2で評価）</li> </ul>	◎検査上のミスが発生したものの、施設一元化に向けて検査業務の集約を進めるとともに、G20大阪サミットにおける食品衛生検査、麻しん・風しん検査への対応に加え、新型コロナウイルス検査については、極めて多くの検査に適切に対応したと認められることから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。	P2
	2	信頼性確保・保証業務の実施	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 精度管理室が中心となり、検査業務の内部監査や外部精度管理調査を計画的に進めるとともに、検査上のミスに際して再発防止策を講じるなど、信頼性確保に向けた取組みを進めている。</li> </ul>	◎精度管理室が中心となって、試験検査の信頼性確保を進めるなど、計画に記載された取組みを順調に実施し、かつ、外部精度管理調査においても概ね良好な結果を得ていることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P4
2	3	調査研究課題の設定 調査研究の推進 調査研究の評価	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調査研究課題について、外部有識者による評価委員会において、社会的ニーズや行政への還元なども考慮した評価が行われている。</li> <li>● 施設一元化に向けて、調査研究課題の集約化、重点研究課題の設定など、効率的な調査研究に取り組んでいる。</li> <li>● 研究成果発表は121件であり、数値目標（76件）を大きく上回った。</li> </ul>	◎調査研究機能の充実に向けて、研究評価や調査研究の効率化など、計画の取組みを順調に実施しており、研究成果発表についても数値目標を達成していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P5
	4	共同研究の推進と調査研究資金の確保	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 研究企画課を中心に、競争的外部研究資金の獲得に向け、所内で蓄積されたノウハウを活かして申請書類の作成について支援するなど、外部研究資金の積極的獲得に努めた。</li> <li>● 競争的外部研究資金への応募件数は63件で、数値目標（40件）を大きく上回った。</li> </ul>	◎競争的外部研究資金の獲得に向け、組織的に奨励・支援を行うなど、計画の取組みを順調に実施しており、競争的外部研究資金への応募数についても数値目標を達成していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P8
3	5	感染症情報の収集・解析・提供業務の充実	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● G20大阪サミットに際し、感染症情報の収集・解析・発信の体制を整備し、サミット関係者や住民に影響を与える健康危機事象の早期発見・早期対応に取り組んだ。</li> <li>● 府新型コロナウイルス対策本部会議等において、専門的知見の提供を行った。</li> <li>● 報道機関との定期的な連絡会を開催し、感染症等の情報提供及び解説を行うことにより、メディアを通じた発信が過去最高件数となった。</li> </ul>	◎G20大阪サミットを契機に、健康危機事象に備えた体制を構築するとともに、新型コロナウイルス感染症の発生に際し、専門的知見の提供を行うほか、感染症等について報道機関に対する丁寧な情報発信を行ったことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。	P10
	6	研修指導体制の強化	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政職員の研修回数、公衆衛生関係者の研修受講者数とも、数値目標を上回り、中期計画の目標をすでに達成した。</li> </ul>	◎府内自治体の監視員や国内外の公衆衛生関係者等に対し研修を実施するなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P12
4	7	全国ネットワーク及び国立研究機関との連携 全国の地方衛生研究所との連携 行政機関等との連携	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国立感染症研究所と連携し、G20大阪サミットにおける感染症対策に対応した。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症について、和歌山県等の依頼を受けて、検査に協力した。</li> <li>● 府内中核市からの昨年度を大きく上回る検査依頼に対応した。</li> </ul>	◎国立感染症研究所との連携により、G20大阪サミットにおける感染症対策に対応したほか、和歌山県の検査依頼への対応など、近畿の地方衛生研究所における中核的な役割を果たすとともに、高度な行政検査の実施により府内中核市を支援している。計画を上回る業務実績が認められることから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判	P13

							断した。	
	8	健康危機事象発生時における研究所の果たすべき役割 平常時における健康危機事象発生時への備え 災害時や健康危機事象発生時における連携 健康危機管理対応	Ⅳ	=	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●G20大阪サミットを契機に、関係機関との情報共有・連携など、健康危機事象へ備えた平時における体制構築を図った。</li> <li>●新型コロナウイルス感染症の発生に際し、法人内に緊急対策本部を設置し、関係機関等との情報共有を健康危機管理課が一元的に担うとともに、府・中核市保健所等から依頼された新型コロナウイルス検査に迅速に対応した。</li> <li>●国立感染症研究所の実地疫学専門家養成コースへの職員派遣により、疫学調査・クラスター対策を担う人材養成を進めた。</li> </ul>	◎健康危機事象へ備えた平時における体制構築を、実際の危機事象である新型コロナウイルス感染症の発生に際して、効果的に運用した。また、新型コロナウイルス検査に対して迅速に対応するとともに、実地疫学調査の専門家養成にも積極的に取り組んだ。このような計画を上回る業務実績があったことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。	P15
	9	疫学解析研究への取り組み	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●疫学解析研究課において、外部からの情報収集に努めるとともに、蓄積された情報を用いた疫学解析研究に取り組んだ。</li> </ul>	◎疫学解析研究を行う体制を整備し、検査データや発生動向・疫学情報を活かした疫学解析研究に取り組むなど、順調に業務を実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P18
	10	学術分野及び産業界との連携	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大阪大学への招へい教員の派遣や、学協会と連携し企業の協賛を得て講演会を開催するなど、公衆衛生分野の人材育成に貢献した。</li> </ul>	◎大学や産業界との連携に向けて計画の取り組みを順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P18
5	11	組織マネジメントの実行 事務処理の効率化 組織体制の強化 検査・研究体制の強化 適正な料金設定	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事務決裁ルートを見直し、意思決定の簡素化・合理化を図った。</li> <li>●業務効率化のため、ダイヤルイン・システムの導入を検討し、試行実施した。</li> <li>●業務統一化に向けた検討を着実に進めるとともに、疫学調査・クラスター対策を担う人材育成を進め、また、検査機器の追加整備等を行うことで検査体制の強化を推進した。</li> </ul>	◎事務決裁ルートの見直しやダイヤルイン・システムを導入し試行実施するなど、事務の合理化・簡素化を図っており、計画の取り組みを順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P20
	12	人材の育成及び確保 研修制度の確立 人事評価制度の確立	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定数欠員の補充のため、採用選考を実施し、令和2年度より3名の採用を決定した。</li> <li>●職員の能力向上のため、職階別研修の実施や、国・学会等が主催する研修の活用などの研修制度充実に取り組んだほか、優秀職員表彰を通じて職員のモチベーションアップを図った。</li> <li>●人事評価制度については、来年度からの試行実施に向け、全職員対象の説明会を行った。</li> </ul>	◎人事評価制度を構築し、令和2年度当初からの試行実施に向けた取り組みを進めたほか、採用や研修については、自主性・機動性を活かして、計画の取り組みを順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P22
6	13	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページを活用し27件の一般競争入札を実施するなど、効率的な予算執行に努めた。</li> <li>●理事会への月次決算報告を着実にを行うなどにより、法期限内に財務諸表を提出した。</li> </ul>	◎地方独立行政法人のメリットを活かして効率的な予算執行に努めるとともに、法期限内に財務諸表を設立団体に提出していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P23
	14	安全衛生管理対策 環境に配慮した取組の推進 コンプライアンスの徹底に向けた取組 情報公開の推進	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全衛生委員会の定期的な開催、産業医による職場巡視を行い、快適な職場環境づくりに取り組んだ。また、弁護士を窓口とする外部ハラスメント相談窓口を設置するなど、コンプライアンスの徹底に向けた取り組みを進めた。</li> </ul>	◎快適な職場環境の形成やコンプライアンスの徹底に努めるなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P25
	15	施設及び設備機器の活用及び整備	Ⅲ	=	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成30年度に策定した一元化施設の基本設計を基に「地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所等実施設計」を行った。</li> <li>●一元化施設の整備向け、不要な建物等の撤去工事や、土壌汚染調査を実施した。</li> </ul>	◎施設一元化向け、実施設計のほか、土壌汚染調査や撤去工事を行うなど、計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。	P26